

寒川町告示第61号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

平成29年4月27日

寒川町長 木村俊雄

登録番号	氏名	指定年月日
第918号	竹之内 隆太	平成29年4月27日
第919号	竹之内 悦子	平成29年4月27日
第920号	前田 俊之	平成29年4月27日